

平成21年度の原子力関係経費の見積りについて
(原子力安全委員会事務局)

様式1

平成20年9月16日

1. 概算要求方針

原子力安全委員会は、平成16年9月に策定された「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針」に基づき、原子力の安全確保活動の質の向上・充実強化を図ってきて いる。

平成21年度についても、引き続き上記基本方針を踏まえつつ、昨今の状況を鑑み、以下の施策を重点的に実施していくこととする。

- ・ 新潟県中越沖地震による原子力発電所の影響等を踏まえた原子力施設の耐震安全性の向上のための取組みの強化
- ・ 「独立行政法人日本原子力研究開発機構法」の改正等を受けたウランに関するクリアランスレベル等の基準策定に向けた取組み
- ・ 北海道洞爺湖サミットにおいて3S(Safeguard, Safety, Security)に関するイニシアティブが開始されたこと等を踏まえ、原子力安全確保に係る国際協力に関する取組みを実施

2. 原子力関係予算（全体）

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		1,064	944
エネ特会（立地対策）		0	0
エネ特会（利用対策）		0	0
合計		1,064	944

3. 「基本方針」への対応状況

(1) 原子力安全の確保の充実に向けた対応

取組の方針

高いレベルでの安全規制の実現・維持のためには、常に最新の科学的・技術的知見を踏まえ、適時・適切に安全規制を実施することが必要である。

特に、平成21年度においては、新耐震設計審査指針や新潟県中越沖地震による原子力発電所の影響等を踏まえ、既設原子力施設の耐震安全性の向上に向けた取組みを強化するとともに、「独立行政法人日本原子力研究開発機構法」の改正(平成20年6月)等を踏まえたランに関するクリアランスレベル等の基準策定に向けた検討等を実施する。

主な施策【平成21年度予算案額←平成21年度概算要求額←平成20年度予算額（百万円）】

○原子力安全行政の充実・強化【 ←468←372】

○原子力安全確保総合調査【 ←363←350】

(6) 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実

取組の方針

近年、アジア諸国を中心として新たに原子力発電の導入に向けた動きが活発化しており、また、北海道洞爺湖サミットにおいて3S(Safeguard, Safety, Security)に関するイニシアティブが開始されたこと等を踏まえ、原子力安全確保に係る国際協力に関する取組みを実施。

主な施策【平成21年度予算案額←平成21年度概算要求額←平成20年度予算額（百万円）】

○原子力安全確保総合調査【 ←363←350】

4. その他特記事項

特になし。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	内閣府 原子力安全委員会	整理番号	1
施策名	原子力安全行政の充実・強化		
基本方針 分類	主 : (1)原子力安全の確保の充実に向けた対応 従 : (2)放射性廃棄物対策の着実な推進		
大綱分類	主 : 1-1-1 「安全対策」 従 : 1-3 「放射性廃棄物の処理・処分」		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		468	372
エネ特会(立地対策)		0	0
エネ特会(利用対策)		0	0
合計		468	372

3. 施策内容

(1) 概要 (必要性・緊急性)

国内外で起きている原子力施設の事故・故障の調査分析、後続規制段階等における原子力施設の安全確保等、原子力安全行政をより一層充実・強化するための施策等を実施する。

具体的には、

- ・原子力施設の防災対策
- ・原子力施設の耐震安全性の確認
- ・廃棄物処分に係る基準類策定
- ・国内外における原子力の安全確保に関する情報収集・情報交換

等

(2) 期待される成果・これまでの成果

平成19年度は、最新の科学的知見を踏まえた調査審議を実施し、計6件の専門部会報告

書を取りまとめるとともに、これらを規制行政庁へ提示し、安全規制の基本的考え方として活用されるほか、関係政令の改正の際に安全規制の基準として活用されるなど、安全規制等での有効利用を図っている。

また、規制調査の実施、防災訓練の企画・参加など、安全確保向上に向けた取組みを実施した。

今後も、最新の科学的知見を踏まえた調査審議等の実施により、原子力安全行政の充実・強化を図っていく。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

原子力安全委員会が実施する施策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところである。

5. 平成21年度概算要求内容 :

平成21年度においては、ウランを取り扱う施設から発生する放射性廃棄物処分の枠組みが整備されたことから、ウランのクリアランスレベル及びウラン廃棄物に関する安全規制の基本的考え方等の策定の調査審議等を実施する。更に、耐震安全性確認のためのクロスチェックを実施する。この他、事故・故障調査分析、原子力防災対策等を実施予定。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	内閣府 原子力安全委員会	整理番号	2
施策名	原子力安全確保総合調査		
基本方針 分類	主：(1)原子力安全の確保の充実に向けた対応 従：(6)原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実		
大綱分類	主：1－1－1「安全対策」 従：1－3「放射性廃棄物の処理・処分」		

2. 予算額 :

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		363	350
エネ特会（立地対策）		0	0
エネ特会（利用対策）		0	0
合計		363	350

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

原子力の安全確保に万全を期すためには、常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全規制等に的確に反映することが必要である。このため、原子力安全委員会では、必要な基礎資料の整備や安全確保の基礎となる知見の蓄積のため、調査委託等を実施する。

具体的には、

- ・原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査
- ・安全審査解析
- ・放射性廃棄物安全基準に関する調査
- ・安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査
- ・原子力の重点安全研究に関する調査
- ・原子力施設等の事故・故障評価に関する調査

等

(2) 期待される成果・これまでの成果

平成19年度は、計23件の外部機関への調査委託を行っており、これにより原子力の安

全確保に必要な知見が蓄積され、専門部会等による安全規制に係る報告書の作成や安全基準・指針類の整備が進められた。

特に、当該年度においては、必要な安全基準・指針類の検討が進められ、「環境放射線モニタリング指針」を改訂するなど、指針等の高度化が促進された。

今後も、必要な調査委託等の実施により、原子力安全確保活動の質的向上・充実強化を図っていく。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

原子力安全委員会が実施する施策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところである。

5. 平成21年度概算要求内容 :

平成21年度においては、北海道洞爺湖サミットにおいて、我が国提案の3S(Safeguard, Safety, Security)に立脚した原子力発電の基盤整備を国際協力によって支援するイニシアティブが、各国首脳間の合意により開始されたこと等を踏まえ、原子力安全委員会における国際的な原子力安全確保の取組みの一環として、原子力発電の導入を検討している国の安全規制活動の技術基盤に関する動向等について調査するための調査委託等を行う。この他、原子力の重点安全研究に関する調査、安全審査指針類の体系的な見直し、原子力施設等の事故・故障評価に関する調査を行う予定。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）